



公益財団法人津川モーター研究財団が小田原エンジニアリング<6149>株式の変更報告書を提出（買い増し）



JASDAQの小田原エンジニアリング<6149>について、公益財団法人津川モーター研究財団が12月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、公益財団法人津川モーター研究財団の小田原エンジニアリング株式保有比率は、15.64%と9.38%買い増しした。

報告義務発生日は、2021年12月10日。